



2020年第1回臨時会

新型コロナウイルス感染症対策 補正予算が成立

5月11日、豊島区議会臨時会が開催され、一般会計補正予算(374億円余)及び国民健康保険条例の改正等を全会一致で可決しました。

(制度の説明などは裏面)



補正予算の主な内容

- ・ 特別定額給付金(一人10万円)の支給
- ・ 妊婦に対するマスクの配布・私立幼稚園等への子ども用マスク補助
- ・ 小企業資金及び小企業借換資金の信用保証料補助の期間延長(6月末まで)
- ・ (仮称)無利子・信用保証料全額補助緊急資金の創設(5月～)
- ・ 住居確保給付金の拡充
- ・ PCR検査センターの設置
- ・ 独自に帰国者・接触者外来等を設置する医療機関へ陰圧医療用テント及び感染防護に必要な資器材の提供
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当対象児童1人1万円、手続不要)
- ・ 小・中学校就学援助世帯に休校中の昼食費用補助(1日500円、7月支給)
- ・ 児童生徒のオンライン学習環境整備。一人一台のタブレットの配布、タブレット・ルーターの貸与、マイクやカメラの購入
- ・ 国民健康保険の傷病手当金の実施

国民健康保険の傷病手当金制度が始まります。

国民健康保険の被保険者で、新型コロナ感染症あるいは発熱等の症状があり感染が疑われる人が仕事を休まざるを得ず、給料が支給されない場合、休職して3日経過した4日目以降で休んだ期間について、国民健康保険から傷病手当金が支給されることが決まりました。適用期間は2020年1月1日から当面9月30日を予定。受付開始は5月18日です。また、後期高齢者医療制度も国保に準じて傷病手当金が支給されます。

資格証の方(自己負担10割)について

国保加入者で、資格証(受診時、全額自己負担)の人が、新型コロナ感染症の疑いで帰国者・接触者外来相談センターに相談し、帰国者・接触者外来を受診したときは被保険者証とみなし3割負担となります。区議団は「安心して医療にかかれるようにするため、広報としま掲載だけでなく、すべての資格証の人に制度を知らせるべき」と求め、区は検討すると答弁。

4月23日副区長に申し入れ



区議団は4月23日、副区長に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ(その2)」(16項目)を行いました。

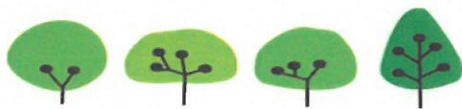
補正予算では、この間区議団が要求した商工融資拡充、児童生徒の昼食費の補助、PCR検査センターの設置などが前進しました。

《お困りごとやご意見・ご要望をお寄せください》



日本共産党豊島区議団(控室) E-mail: jcptoshimakugidan@ever.ocn.ne.jp
TEL 03-3981-1429 FAX 03-3590-4650

新型コロナウイルス感染症対策に 全力をつくします



特別定額給付金(一人10万円)の支給について

郵送申請書は5月下旬頃、順次発送を予定。オンライン申請は5月7日から受付。(支給開始は未定)
現在、特にマイナンバーカードに関する区の窓口が大変混雑しています。新たにマイナンバーカードをとるには、通常でも1か月以上かかります。

また、マイナンバーカードをもっている方でも郵送申請はできます。なるべく郵送申請をご利用ください。

なお支給まで待てない、などお困りの方は区議団へ03-3981-1429

融資等について

☆小企業資金及び小企業借換資金の信用保証料補助の申込み期間延長(6月末まで)

☆(仮称)無利子・信用保証料全額補助緊急資金の創設(5月～)

【問い合わせ】としまビジネスサポートセンター
平日9時30分～16時30分(祝日を除く)
電話:03-5992-7022

☆緊急小口資金・総合支援資金(特例貸付)

コロナで失業・休業・減収した方(郵送受付有)

【問い合わせ】豊島区民社会福祉協議会

☎ 03-6388-0055 又は
03-3981-2930

**区議団の要望が
実現しました!**

※5月7日(木)より、新型コロナウイルス感染症の影響により経済対策等の手続きをする際に必要となる証明書(住民票、印鑑証明書、区民税等課税証明など)の**発行手数料が無料**になりました。

5月13日現在の情報を掲載しています。また、問い合わせ電話がつながりにくくなっています。
疑問点やお困りごとは区議団まで

国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計中心者が死亡あるいは重篤等の場合、また新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計中心者の収入の減少が見込まれる場合、保険料の減免措置があります。現在、詳細を検討中です。

お困りの方は、区議団へ ☎ 03-3981-1429

住居確保給付金

失業や休業、収入減で住居を失うおそれのある方について家賃額(上限あり)を貸主に支給する制度。要件が緩和されています。(郵送受付有)

【問い合わせ】くらし・しごと相談支援センター
平日9時～16時(祝日を除く)

☎ 03-4566-2454

就学援助

小中学校の給食費などを補助します。休校中の昼食代補助もあります。7月末支給予定

☆申請期限の延長 持参は5月29日(金)、郵送は5月31日(日)消印有効まで延長。

☆特別審査 新型コロナウイルス感染症により家計が急変した方は、前年所得が認定基準額を上回っていても認定となる場合があります。

【問い合わせ】学務課学事グループ
☎ 03-3981-1174

PCR検査センター

4月28日から週2回検査実施。

予約制で、かかりつけ医で検査の必要があると判断された方を対象に検査。

かかりつけ医がいない方で症状のある方

平日(午前9時～午後5時)

03-3987-4179

夜間、土日・祝日の終日

03-5320-4592

